

神郷地区集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月25日

新居浜市長 石川 勝行

記

1. 会合の対象とした区域

④神郷地区（東楠崎、西楠崎、又野、松神子、田の上、落神、白井、下郷、中郷、散田、上郷、白浜（中前、鳥端、新田の一部）（鳥端の一部））

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年3月19日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人 2経営体

個人 8経営体

集落営農（任意組織） 1経営体

○ 農地の集積面積

4. 7ha（区域内の農地面積138ha、集積率3%）

4. 今後の地域農業の在り方

神郷地区に農振農用地（青地）はなく、幹線道路沿いは比較的大きな面積を持った商業施設等が立ち並ぶなど、ある程度の市街化が進行してきており、農家も減少している地域ではあるが、場所によっては優良農地が広がっている地域が存在している。

本地域の農家としては、イチゴの栽培農家が比較的多い地区である。

今後の地域農業としては、当地域も農家の減少、担い手の不足等が進んでいるため、後継者の確保、育成等が必要である。また、イノシシ等による鳥獣被害が出ている地域もあり、対策が必要である。